

令和2年度 第1回佐倉市社会教育委員会議（書面会議）

会議録

会議名	令和2年度 第1回佐倉市社会教育委員会議（書面会議）
日時	令和2年7月2日（木）
場所	執務室等
委員	上代 栄・高梨 哲生・佐藤 和隆・三山 友・布施 和雄・ 木原 義春・小川 美津子・沼尻 潤・吉村 真理子・ 渡辺 聡・渡邊 久子・高橋 莞爾・一場 郁夫・横山 政子・ 酒井 友海
事務局	教育委員会社会教育課・教育委員会文化課・ 健康こども部児童青少年課・健康こども部生涯スポーツ課
作成者	社会教育課：石橋

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言が解除された後であっても、新しい生活様式として「密」にならない等、引き続き感染防止の措置を取っていく必要が見込まれることから、「書面会議」の形式として開催しました。

※書面会議は、委員へ会議資料及び会議資料の説明等を送付し、議事についての採決表を期日までに返送していただく方法によりました。

※委員からの採決表のとりまとめ日をもって、会議期日としました。

※本会議録は、委員に配布した会議資料の説明により作成しました。

会議次第

- 1 開会 …（略）
- 2 委嘱状交付 …（別途交付）
- 3 教育長挨拶 …（略）
- 4 各委員の紹介
- 5 職員の紹介
- 6 議事
 - （1）議長・副議長選出について
 - （2）会議の公開について
 - ①会議公開・会議録作成について
 - （3）令和2年度佐倉市社会教育関係事業の概要について
 - ①教育委員会 社会教育課
 - ②教育委員会 文化課
 - ③健康こども部 児童青少年課
 - ④健康こども部 生涯スポーツ課

(4) 令和2年度佐倉市社会教育委員関係行事について

7 その他

・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業の進捗状況

8 閉会 … (略)

1 開会 ～ 5 職員の紹介

(略)

6 議事

○事務局

はじめに、社会教育委員の役割について、別紙3会議資料の14ページ、「社会教育委員とは」をご覧ください。

こちらには、簡単ではありますが、社会教育委員の法的根拠、法の規定における社会教育委員の役割、これからお願いいたします佐倉市社会教育委員としての仕事などについて記載しておりますので、ご一読をお願いいたします。

○事務局

書面会議議事に入ります前に、はじめに、佐倉市社会教育委員設置条例第6条第2項で、会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない、と定められております。今回の会議は、書面による会議といたしておりますことから、15名全員の出席といたします。

○事務局

続きまして、議事(1)議長、副議長の選出についてご説明申し上げます。

佐倉市社会教育委員設置条例第5条第1項により、議長は委員の互選により、また、慣例により副議長を1名選出しております。

今期の議長・副議長につきましては、前期から引き続き委員となられる複数の方から推薦がございました。これを受けまして、事務局の判断により、前期に引き続き、議長には木原義春氏、副議長には吉村真理子氏にお願いできればと考えております。

よろしくお願いいたします。

○事務局

会議の公開につきましては、佐倉市情報公開条例第20条の規定により、公開することが原則となっております。ただし、非開示情報に該当する事項を審議する場合や、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営が阻害されると認められる場合は、その全部又は一部を非公開とすることができます。

佐倉市社会教育委員会では、これまで会議を非公開として実施した例はございません。

会議の公開方法につきまして、会議室での会議では、傍聴の申し出があった場合に傍聴要領に基づき、傍聴者の定員を先着順で5名程度として認めておりました。今回の会議は、書面による会議といたしますので、傍聴者はありません。

次に、会議録の作成について、でございます。会議録の作成には、全文筆記と要録筆記とがございます。佐倉市社会教育委員会会議の会議録は、これまで要録筆記としてまいりましたので、今期においても要録筆記といたしたく考えております。

なお、今回の会議は書面形式のため、会議録につきましては、会議資料の説明文などに基づき作成する予定です。

続きまして、会議録署名人の選出について、でございます。署名人につきましても、これまでと同様に、名簿の上から順に、今回は上代栄委員と高梨哲生委員にお願いできれば、と考えております。

よろしくお願いいたします。

○事務局

令和2年度佐倉市社会教育関係事業の概要について、「別紙3 会議資料」をご覧ください。

資料の1ページから12ページにおいて、令和2年度に予定しております佐倉市の社会教育関係の事業、予算及び補助金につきまして、担当課別に説明いたしております。

各課の説明につきましては、次のページ以降をご覧ください。

令和2年度に予定しておりました事業、イベントなどは、今般の新型コロナウイルスの影響により、現在までに中止や延期、規模の縮小などが既に決定したものが多く状況でございます。

資料の作成にあたっては、既に中止が決まっている事業を記載しない場合もあるかと存じますが、今回の資料作成は、令和2年度当初予算に編成された内容をベースとして、新型コロナウイルスの影響がなければ、各課においてこのような事が予定されていた、ということをお知らせすることも含めまして、事業予定を表記のうえ「中止」、「延期」などを付しているものがございます。

○事務局

社会教育課関係の事業計画等につきまして、会議資料に従って説明いたします。新型コロナウイルスの影響により、今年度の予定事業の多くについて、中止となっております。

「家庭教育事業」につきましては、小、中学校等での家庭教育学級の運営が主なものになりますが、学校の休校が長引いたことなどにより、中止としています。9月に予定しております家庭教育講演会は、感染防止に配慮し、「上手な聴き方」をテーマ

に、現在、実施の方向で検討を進めております。小中学校入学前の保護者を対象とした子育て講座につきましては、感染防止や学校教育活動との調整等により、今年度は中止としています。

「地域教育事業」につきましては、夏休み期間中の行事が多く、感染防止とともに夏休み期間の短縮など学校教育活動との調整等により、中止としています。佐倉学は、佐倉の自然や歴史などを学び、将来に活かすことを目的に講座などを実施しております。今年度の講座につきましては、回数を減らし、年度後半にかけて実施の予定です。

次のページの「人権教育事業」では、人権問題の正しい理解と、差別の解消に向けた講演会の開催、啓発図書の配架などを行っております。今年度の、人権教育講座講演会は、「いじめ」をテーマとした講演会が開催可能か検討中です。

「同和対策集会所事業」につきましては、引き続き、地域の方が安心して利用できるよう施設の維持管理を行ってまいります。

「学校開放事業」につきましては、市内小中学校の体育館、校庭などの開放事務を行ってまいります。現在、小学校21校に管理指導員を配置しており、安全管理を行っております。また、この度の新型コロナウイルス感染症の影響により、一部利用を制限している状況ですが、今後の感染状況等を注視しながら、再開の検討をしてまいります。

各事業の予算額については、会議資料3ページ、予算概要のとおりとなります。今年度は、佐倉図書館の改築工事を10月に着工予定しているため、施設整備事業費として、12億5,867万4千円を計上しております。

○事務局

文化課関係の令和2年度事業計画ですが、「佐倉市民文化祭事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、中止といたしました。

「文化普及事業」の、市民音楽ホールで上映する「キネマの夕べ」や市役所で開催するロビーコンサートは、人数等を制限しての開催を検討中です。

「国際理解促進事業」に関しては、支援を行っている佐倉日蘭協会が主催する佐倉オランダ児童交流事業が新型コロナウイルス感染症拡大により中止となりました。それを受け、例年児童交流事業に対して計上していた助成補助金は、佐倉日蘭協会の実施する他の国際理解事業へ活用することを検討しています。

「佐倉市文化財審議会」は市内の文化財について、専門的見地からご指導いただくもので、年2回程度開催しております。

「文化財普及啓発事業」では、市内の文化財の周知や活用を行っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として安全面に配慮し、文化財施設の特別公開や甲冑試着会等については、上半期は中止しております。その他の普及事業については、開催時期や方法を検討して実施します。

「指定文化財等の保護管理」では、指定・登録文化財の保全や管理のため、所有者に対して修繕や活動費用等の助成を行います。

「埋蔵文化財の保護事業」では、開発行為における指導や協議、発掘調査等を行っています。

「史跡井野長割遺跡保存整備事業」及び「史跡本佐倉城跡保存整備事業」では、草刈等の経常管理の他、現地見学会を開催します。なお、井野長割遺跡では、国史跡指定15周年を記念して遺物展示・講演会を下半期に実施します。

「市民文化資産保全活用」は、地域で保存継承されている文化資産を選定し、将来に残していく取り組みです。

「日本遺産活用推進事業」は県、佐倉、成田、香取、銚子の4市で認定された「日本遺産 北総四都市江戸紀行」について周知に努めるとともに、山車や御神酒所等、貴重な祭礼用具の保存・修復への助成を行ってまいります。

予算概要では、文化課が市民音楽ホールと市立美術館の連絡調整を行っているため2施設の予算も併せて掲載しています。

文化課所管の補助金ですが、「文化財保存事業補助金」については、主に建造物や祭礼用具等の文化財の修復・管理等の費用へ補助するものです。

○事務局

児童青少年課関係の事業計画、予算概要、補助金につきまして、会議資料の順に説明をいたします。

8ページ、事業は、主に4つでございます。最初に、「子ども会育成連盟支援事業」でございます。

子ども会育成連盟の今年度の主な活動としましては、ジュニアリーダー初級認定講習会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業の開始時期を延期するとともに今後の開催の可否を検討中です。

また、育成者講習会について、6月のゲーム講習会は、中止となり、子ども会中央交流フェスティバルにつきましても本年度は中止となりました。

続きまして、「成人の日事業」です。教育委員会と連携し、来年1月11日の成人の日に、市民音楽ホールで開催します。今年度の4月17日時点での対象者は、1,584人で、前年度と同程度の規模の式典になるものと考えております。また、成人式の運営にあたっては、新成人の有志を中心とした運営委員会を6月に設置し、式の内容について検討していきます。

次に、「青少年相談員事業」です。青少年相談員の任期は3年となっており、現在、第20期の青少年相談員87名の方に活動いただいております。

今年度の主な活動といたしましては、6月21日のソフトドッジボール大会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しましたが、年明け1月に、たこ揚げ大会、3月に綱引き大会を開催予定です。また、10月には、「印旛地区少年の日・つどい大会」を開催する予定です。

次に、「青少年育成市民会議事業」です。主な活動といたしましては、毎年実施している親子農業体験である「畑の学校」につきましては、新型コロナウイルス感染症

拡大防止の観点から中止となりました。

この他、各地区において「防犯パトロール」の実施、地域のつながりを目的とした「地域交流まつり」や青少年を取り巻く課題について話し合う「トーク大会」等を開催する予定です。

最後に予算関係でございます。9ページをお願いいたします。

今年度は、青少年対策費として3,556万9千円を計上しています。主なものは、下段の青少年活動団体支援事業の補助金です。次に、社会教育総務費としては、成人の日事業として382万4千円を計上しています。以上でございます。

○事務局

生涯スポーツ課の事業は、スポーツを通じての市民の皆様の健康の保持増進と、青少年の健全育成が主な目的でございます。

資料の10ページの事業計画に沿って説明いたします。

スポーツ大会事業につきましては、掲載のとおり、年間を通じて様々な大会を計画しており、大会の運営には、市の体育協会の各専門部の方々に、主管をお願いしております。

次の郡・県民体育大会事業でございます。印旛郡市民体育大会は、例年7月上旬に総合開会式を行い、8月末にかけて、17競技25種目の大会を開催いたします。この大会の上位者が印旛郡市の代表として、8月下旬から開催される千葉県民体育大会へと進んでまいります。今年度は両大会共に中止が決定しております。また、第90回印旛駅伝競走大会は、12月6日に小出義雄記念陸上競技場を拠点として開催される予定でございます。

次のスポーツ教室事業は、普段スポーツに親しむ機会の少ない方に、様々なスポーツを体験・紹介するために、軽スポーツの教室等を実施しています。

さらに、トップアスリート教室につきましては、競技力のアップを目的に、一流選手による技術指導をしていただくものとなっております。

次のスポーツ啓発事業は、トップアスリートのプレーを見る機会や、直接指導を受ける機会を設け、スポーツの啓発や競技力の向上を目的に記載の事業を実施しています。

次のスポーツ団体支援事業は、各種のスポーツ団体と市が連携し、各団体の発展・充実に向けた支援を行う内容となっております。

次の指導者育成・支援事業は、地域のスポーツ活動を支援するために、スポーツ推進委員の活動支援や、スポーツリーダーバンクによる指導者派遣事業を実施しています。

最後に、スポーツ施設の管理運営事業と施設整備事業は、市民体育館や岩名運動公園など、市内の体育施設を充実させ、また、気軽にご利用をいただくために、管理運営の委託先であります指定管理者と連携をいたしまして、様々なサービスの工夫に努めております。

各事業の予算概要、補助金は資料12ページに記載のとおりとなります。

○事務局

令和2年度の佐倉市社会教育委員関係行事につきましては、会議資料の13ページをご覧ください。

こちらは、佐倉市社会教育委員会議の行事予定のほか、印旛郡市社会教育委員連絡協議会及び千葉県社会教育委員連絡協議会の行事予定について記載しております。

ご覧のとおり、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月に予定しておりました印旛郡市社会教育委員連絡協議会の会議は、事業計画、予算案等について書面会議により行われました。

8月22日（土）に予定しておりました印旛郡市社会教育振興大会は、郡内各市町の輪番により行っているものです。令和2年度は、佐倉市が当番でありますので、前年度から開催準備を進めてまいりましたが、例年400名程度が集まる行事であることから、新型コロナウイルスへの感染防止のため中止となりました。

第2回の佐倉市社会教育委員会議は、来年1月下旬から2月上旬の間に開催を予定しております。詳細は、あらためてご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

○事務局

書面会議のため、議事の採決につきまして、挙手に代わり採決表のご記入をお願いいたします。

採決表の議事（1）から（4）について、「承認」または「不承認」のいずれかに丸印を付けてくださるようお願いいたします。

ご記入が終わりましたら、署名または記名押印をお願いいたします。

記入の終わりました採決表は、同封の返信用封筒により7月2日（木）までに教育委員会社会教育課へお届けくださるようお願いいたします。

7 その他

○事務局

その他といたしまして、（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業の進捗状況報告として、「別紙6」を同封させていただきました。よろしく願いいたします。

8 閉会

（略）

採決結果について

採決の結果は、下表のとおりであり、議事は承認されました。

議 事	承 認	不承認	採決結果
(1) 議長・副議長選出について	1 5	0	承認
(2) 会議の公開について	1 5	0	承認
(3) 令和2年度事佐倉市社会教育関係事業の概要について	1 5	0	承認
(4) 令和2年度佐倉市社会教育委員関係行事について	1 5	0	承認

委員から寄せられた意見、提案について

採決と併せ、次のとおり意見、提案が寄せられたので、採決結果と併せて各委員へ報告しました。

- ・別紙6の「(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設」ですが、「佐倉ならではの施設として大いに期待できそうで、大変楽しみにいたしております。
- ・社会教育課で推進している佐倉学の広報、普及活動の手立てとして、佐倉市のホームページの充実化と佐倉図書館等新町活性化複合施設内での佐倉学コーナーの設置を提案いたします。
- ・家庭教育講演会の「上手な聴き方」というテーマ設定が、とても良いなと思いました。現在、大学で、青年心理学や学習・発達論(社会教育士資格講座)の講義を受けており、傾聴力や自己肯定感の育み方の重要性を感じるからです。感染防止に配慮しながら、講演会を開催していただけたらと思います。